

令和 8 年 7 月 24 日

物流・自動車局保障制度参事官室

「次期被害者保護増進等計画」の策定等に向け、関係者のご意見を伺います ～令和 8 年度第 2 回「被害者保護増進等事業に関する検討会」を開催～

被害者保護増進等事業の効果検証及び次期被害者保護増進等計画(令和 9 年度～13 年度)策定に向け、「被害者保護増進等事業に関する検討会」を 7 月 28 日(火)に開催し、自動車事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体、学識経験者等の方々から幅広い観点の御意見を伺います。

国土交通省では、令和 5 年 4 月に策定した「被害者保護増進等計画」(以下、計画)に基づき、自動車事故被害者・遺族団体、自動車ユーザー団体及び学識経験者等の第三者によって構成される「被害者保護増進等事業に関する検討会」を設け、毎年度、被害者保護増進等事業の効果検証を行い、被害者保護増進等事業として実施することの妥当性を評価・検証することとしています。

今回は先月開催された「被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループ」における議論を踏まえた被害者保護増進等事業の効果検証、また、次期計画における事業の方向性等について、委員の方々より幅広い観点から御意見をいただきます。

1. 開催日時等について

- (1) 日 時 令和 8 年 7 月 28 日(火) 10:00～12:00(予定)
- (2) 形 式 中央合同庁舎 2 号館 12 階 国際会議室(WEB 会議併用)
- (3) 議 題 被害者保護増進等事業の効果検証について 等

2. 委員について 別紙のとおり

3. その他

- ・ 本検討会は、報道関係者に限り、WEB 上で視聴することができます。会場でのカメラ撮りは冒頭のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は 9:50 までに会場にお集まりください。
- ・ 冒頭のカメラ撮り、WEB 上での視聴を希望される報道関係者の方は、7 月 27 日(月) 17:00 までに件名を「検討会取材申込」とし、氏名(ふりがな)、所属、連絡先(メールアドレス、電話番号)、を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、WEB 会議の URL を送付します。
 - ※ 取得した個人情報は適切に管理し、必要な情報は用途以外に利用しません。
 - ※ 取材申込先メールアドレス：hqt-kentokai@gxb.mlit.go.jp (?を@へ変換願います)
- ・ 資料及び議事要旨は、後日、以下のリンク先(国土交通省ホームページ)に掲載します。
 - ※ 資料等の掲載場所：https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki_higaishahogo.html

【連絡先】 物流・自動車局保障制度参事官室 川口、豊住
代表 03-5253-8111(内線 41417) 直通 03-5253-8582